

⑦

29 生畜第 281 号
平成 29 年 5 月 31 日

各地方農政局生産部長
北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長

} 殿

生産局畜産部畜産振興課長
飼料課長

家畜及び飼料作物への暑熱対策に関する技術指導について

今夏の気象状況について、気象庁が 5 月 24 日に発表した「全国 3 か月予報」（6 月から 8 月）によると、全国的に暖かい空気に覆われやすく、平年より気温が高くなると見込まれています。また、5 月 25 日に発表した「全国 1 か月予報」（5 月 27 日から 6 月 26 日）によると、向こう 1 か月の気温は、期間の前半は北・東日本ではかなり高く、期間のはじめは西日本でもかなり高いところがあると見込まれています。

このため、快適性に配慮した飼養管理を行うことで、ストレスや疾病を減らし、畜産物の生産性の維持・向上につなげるためにも、例年よりも早めに家畜及び飼料作物への暑熱対策に関する技術指導を行う必要がある、参考とすべき事項を下記の通りまとめましたので、貴職におかれましては、地域の高温情報や渇水情報に留意の上、本年度の暑熱対策について遺漏なきよう適宜御対応よろしくお願い申し上げます。

記

1 家畜

- (1) 飼育密度の緩和、換気扇や扇風機による畜体等への送風や散水・散霧を行い、家畜の体感温度の低下に努めること。
- (2) 寒冷紗やよしずによる日除け、屋根裏・壁・床への断熱材の設置及び屋根への消石灰の塗布等により、畜舎環境の改善に努めること。
- (3) 良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミンやミネラルの追給及び清浄で冷たい水の給与に努めること。
- (4) 観察の頻度を増加させることにより、健康悪化の兆候がないか等、家畜の健康状態をよく把握し快適性に配慮した飼養管理に努めること。

なお、具体的な家畜への暑熱対策及び本件に関する相談窓口については、公益社団法人中央畜産会及び公益社団法人畜産技術協会のホームページを参照のこと。

家畜への暑熱対策 <http://jlia.lin.gr.jp/seisan/> 相談窓口 <http://jlia.lin.gr.jp/keiei/>
快適性に配慮した飼養管理 <http://jlta.lin.gr.jp/report/animalwelfare/>
相談窓口 <https://sec.lin.gr.jp/jlta/toiawase/index.php?module=Contact&action=toiawase>

2 飼料作物

- (1) 草地については、過放牧、過度の刈り及び短い間隔での刈取りを避け、貯蔵養

分の消耗を軽減して草勢の維持に努めること。また、夏枯れ等により草勢の低下が見られた場合には、必要に応じて追播や、は種直後の雑草防除等適格な維持管理作業を行うこと。

- (2) 土壌条件等により高温及び晴天の影響が大きく現れる地域では、土壌の保水力を向上させるため有機質の多投等を行うとともに、今後、は種する場合には、耐干性の優れた草種・品種の選定に努めること。
- (3) 青刈りとうもろこし、ソルガム等については、収穫期が近い場合にはコストに配慮しつつかん水に努め、かん水が困難ないし草勢の回復が困難と見込まれる場合には、早期に収穫を行い品質低下の防止に努めること。

3 留意事項

渇水対策が必要な地域では、上記1、2の技術指導を行う際には、節水が必要な事項に配慮すること。